

## 電子入札システムを利用した質疑回答 詳細説明

※上記は“発注者側”のため、参考画面として下さい。

### <主な注意事項>

- ・「質問事項」欄及び「回答」欄を使用しません。(質問内容の直接入力を行わないで下さい)  
これまで通り、質問内容は指定様式を使用し、**PDF形式**で添付して下さい。
- ※「質問事項」欄は**システム上入力必須事項**であるため、上記画面のとおり、質問を添付した旨の文面を入れて下さい。
- ・回答に関しても **PDF形式**で回答します。
- ・システム上、回答期限を設定する機能がありません。質問機能を使った時点で、他の参加者も情報共有できるため、速やかに回答する運用を考えています。但し、事業課にて回答を作成するため、必要な期間(受理後、2日程度)はご理解下さい。

※令和8年5月14日以降に公告する案件から、書面提出(持参)を廃止し、原則、電子入札システムを利用した受付処理に移行しますので、ご理解・ご協力のほどお願いします。